

施設マネジメント室（平成16年度 第9回）メモ

1. 日 時 : 平成16年11月25日（木） 午前11時05分～午後12時00分
2. 場 所 : 事務局2階小会議室1
3. 出席者 : 望月室長（事務局長）、石井哲士朗（外国語学部）、水野善文（外国語学部）、
西井凉子（アジア・アフリカ言語文化研究所）、
宮本施設課課長補佐 以上、 5名

※ICレコーダが借りられなかったため、今回は音声記録を行いません。

西井凉子室員は1年間の教育先進プログラム（在外研究員派遣）のため、今回で交代（後任：豊島正之教員）

4. 報告事項 :

局長：議事要旨の確認について。事前に送付済みですね？（補佐へ確認）
何かあれば後で。とりあえず、了承いただけたと。

宮本：要項の制定。施設の有効活用、全学共通利用スペース（既存から継承） 役員会にて了承（11月16日付け）
施設整備委員会、専門部会要項はそれに伴い、廃止。

局長：引き続き、検討するんですよね。
学長の考えだと一から議論し直さなければいけない。一旦、名前を変えて新しい内容を付加していく、と
いうのがいいのではと。

西井：今まで議論した内容はそのまま折を見て乗せていくと。

宮本：点検評価の提出について説明

局長：次回（最終は？）

宮本：12月27日に向けてすすめています。

宮本：事業費交付のお知らせ（国際交流会館（Ⅱ期））について説明（時期、予定等）

5. 審議事項 :

局長：施設利用規程と施設料金規程について

宮本：資料2 対照表を新たに作成したのでこれを参考に審議をお願いしたい。
大きく変わったのが改正後の第4条（改正・追記）
「使用」を「利用」と改めた。「国有財産」ということも改めた。

局長：事前に委員から質問は？

宮本：まだありません。

局長：学長は形式的な許可に変えようと。

西井：学長が許可を与えるのではなく部局長が・・・

局長：そうです、名義上ですが、何かの場合、許可を出さないこともありうるかと。

水野：使用と利用の違いは？

宮本：題が先行していたので。

石井：第3条に「使用」が。

局長：第2条にも。他にもあるのかな？

宮本：いずれも利用に変更してください。

局長：これは今日決めるでしたっけ？

宮本：出来れば。

局長：ではちょっとこれは置いておいて、関連する料金規程の方の説明を。

宮本：宮城先生から質問がありました室（部屋）の選択、料金の根拠について。
料金の算定根拠一覧表をつけました。（一覧表の説明を行う：参考資料3）

西井：（ガス）すいません、これ10倍も（値段の格差）違うんですが。

宮本：1部屋使うにも機械を動かすので。

西井：それで一番高いのを想定？

宮本：そうです。

局長：旧料金はこれないの？

宮本：旧もありますが、かなり差がありますが・・・（各自に配布）

宮本：旧料金表の説明。該当建物が限られている。

局長：旧と新が違うのは？

宮本：調整料金の有無かと。冷暖房料金の取り扱いの違いとか。
新料金は細かく積算してあるので公平さはあるかと。

局長：借りたい、というときには支障のない限り、収入の増を図りたい。
料金の方も近隣の施設に見合った額で。
去年はどれぐらい実績が？

門平：合計で20件弱

宮本：点検評価に載っていたかも。

水野：これは学会とか

局長：いただきます。

水野：内部がいるからとランクを設けていないのですか？

局長：いません。

宮本：作る必要が

西井：外部向けですよ。学内で研究会するのにお金を取られるわけでは？

局長：そうです。今までもそうですよね。

水野：過去の借りた際の利用率について説明あり。学会の立場からすると多少優遇があった方がいいかなと。

局長：マルチメディアホールを例にとり、そんなに高価なものではないと説明。

石井：消費税のことですが、緑のところは含んでいるんですよね？高くなるんですよね？

局長：逆算になりますね。

西井：調整がちょっと高いですねえ。

宮本：実績ですが、１０月までとして内容を簡単に説明。メールで送付した点検評価にあります。

西井：調整前、調整後がありますが、近隣と比較しているのは調整後？でそれで高くないと。

宮本：そうです。

西井：調整前だとそんなに高くないですね。

局長：これで決める？

宮本：あと宮城先生からの質問があつて。

施設名、部屋名の経緯について。

各建物で貸し出し可能なものをピックアップした。強制的でなく管理する部局長側で判断されると解釈してもらえれば。

石井：屋内運動場に使用実績はあるんですか？

宮本：資料がなかったので実績はないのではかと。

局長：外部の人はテニスコートを貸し出してくれないのかというのが結構あるようで。

局長：実施時期だけれども。

宮本：今回了承いただければ役員会にはかって１月から施行したい。

局長：時期は慎重に

水野：既に学会等で予算を計上しているところもあるかと。

局長：どれくらい積極的に貸し出すか考えていないでしょ。

西井：AA研もありますが、外部に貸し出しておいて内部で使うときにない、ということも。
内部は〇〇までに、それ以降空いているところをと。
あまりオープンにしすぎると弊害も。

石井：平日と休日の料金とか、また鍵の管理の問題も。

西井：基本的には学会とか近隣の人のパーティとか。

局長：そのためにあまり宣伝する気も。

局長：これでは7日前までにとあるので、内部の人が使う場合はそれ以前に。

西井：いつもそこを使いたいという外部の人がいたら困りますね、運用上どうしていくか。
問題が起こったとき考えるんですか。

局長：臨機応変に

局長：警察の試験とか大人数。今までここ（旧）以外の部屋も借りたんじゃないの？

宮本：かなり大規模ですが研究講義棟で足りたようです。

西井：7日前までにというのが、早めに提出しなさい、ということですよ。
1ヶ月前に来てはまだわからないと。

局長：使用責任者が考えてもらう。

石井：学会、研究会は半年前から抑えとかないと。

石井：利用料金は払うけど、学内関係者が連絡をとった仮押さえをしておく、と。

局長：そうですね。

西井：第4条で部局長が判断して、ですね。

石井：定期的な利用をしたいという申し出があった場合、これには規制されてないですね。

局長：部局長が内容を見て判断する、ということで。

石井：研究会を毎月土曜日に。学内関係者がいて。

局長：まあ、支障なければ収入になるし。学内の人がいなくて貸すのは・・・

水野：院生のサマースクールも料金を払っているらしい。教育研究目的な優遇措置が何かあった方が・・・

門平：第3条でその点を考慮している。として説明あり。

局長：適用したことがあるの？

門平：今までは昔の単価で徴収しましたので。今後考慮する必要があるかと。近隣のサマースクールの料金も比較して。

西井：これ全部、学長が決めるんですか？

局長：受講料をとっているので無料には出来ないが何か申請書を出してもらい
ここでそれを確認しておく必要が。

西井：サマースクールについて質問あり、水野・石井教員から説明あり。

門平：学長からも話があると思うので何らかの

西井：付属をつけておかなくていいの？
これは2条に関連しているのでは？
料金は別表のとおりとあって・・・

局長：総務とも・・・

石井：これでいいのかも。料金は料金としてあって。

局長：間違いでないが読みづらい。

宮本：総務の法規担当に確認しておきます。

ここで水野教員から若干質問がありました（書ききれませんでした）

宮本：第3条はこれでいいですか。

局長：時間もおしてきましたので規程は役員会へあげるということで。

宮本：年度計画の策定ということで固まりましたらメールでご連絡いたします。
先日、メールで送付しました宿舎規程は若干詰める必要がありましたので次回に。

6. その他

局長：では西井先生が今回で。

西井教員から離任のご挨拶あり。

12時終了

以上